

12月定例会での討論

議案第104号、
105号、124号

反対

二本松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について 他

齋藤 広二 議員

議員と市三役の期末手当総額176万円ひきあげるもの。消費税値上げと物価高によって実質賃金が16カ月マイナスとなり、国内総生産が2期連続大幅に落ち込んだ。

市民生活でも市内企業1,253社の6割が赤字。ペットボトルの水よりも安い54円の米価等で6億円の減収。国民年金の総支給額は114億円、引下げと物価高で7億円の实质減。選挙等で政党助成金320億円が共産党以外に支給。手当引上げは市民の納得がえられない。

議案第104号

反対

二本松市議会議員議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について

菅野 寿雄 議員

現在の当市における経済動向は、原発事故による風評被害の克服に向け全市民一丸となって取り組んでいるにもかかわらず、観光客の入り込み数、小売業の販売額、農産物販売額などいずれも原発事故前に戻っていないのが現状と思われる。また、「米」のJA概算金が、JA独自の上積みを行っても1俵8千円に止まるなど、かつてない危機に見舞われている。このような中にあるには、議員報酬を直ちに引き上げるべきではない。よって反対する。

議案第104号、105号

反対

二本松市議会議員議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について 他

平塚 與志一 議員

昨年9月定例会において近隣自治体は、給与引下げに賛成されたが、本市においては、議会で否決され給与引下げはされなかった。確か市長も引下げに反対されたはずである。この影響で交付税が減額され、市民の税金が給与に廻された。

今回の引上げについては、反対である。

議会で否決されたことであるので、議会・市長はじめ特別職については、引上げをすべきではないと思い反対する。

議員の皆さまはいかがか。

平成26年第8回（10月）臨時会

10月臨時会は10月21日に開催されました。提出議案は「一般会計補正予算」等4件で、審議の結果、全議案、原案のとおり可決されました。

◎二本松市駐車場条例の一部を改正する条例制定について

◎二本松市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例制定について

安達駅周辺整備事業西口駅前広場整備工事に伴い、駐車場と自転車等駐車場を移設するため、所要の改正を行うもの。

◎工事委託施行協定の締結について

安達駅周辺整備事業東西自由通路整備工事

◎平成26年度二本松市一般会計補正予算（14,914千円増額）

（歳出）水田土壌のカリ成分等の調査に係る水田原発事故対策助成 14,914千円

（歳入）営農再開支援事業県補助金 14,914千円

議会を傍聴してみませんか

議場は市役所の6階にあります。議場の入口に置いてある「傍聴人受付簿」に住所、氏名、年齢を記入するだけで議会を傍聴することができます。団体が傍聴する場合には、代表者または責任者の方が、その団体の名称及び傍聴する人数を受付名簿に記入してください。

ただし、会議運営上の秩序を守るため、いくつかの禁止規定が設けられていて、次のような方は傍聴できません。

○危険物を持っている人

○酒気を帯びている人

○はり紙・ビラ・のぼり等を持っている人 ○笛、ラッパ等音の出る器具を持っている人

また、携帯電話をお持ちの方は電源を切って入場していただきます。

基本的には、静かに傍聴していただくということが規定されています。

議会開催の日程・時間については議会事務局に電話等でお問い合わせください。



12月定例会を傍聴する皆さん

議会事務局 TEL 0243-55-5143